

平成30年度第2回
原子力防災に関する連絡会議

会 議 録

日 時：2019年1月28日（月）午後1時30分開会
場 所：札幌国際ビル 8階 国際ホール

1. 開 会

【事務局（古田主幹）】 ただいまから、平成30年度第2回原子力防災に関する連絡会議を開会いたします。

開催に当たりまして、北海道総務部危機対策局原子力安全対策課長の阿部より、一言、ご挨拶を申し上げます。

【阿部課長】 道の原子力安全対策課長の阿部でございます。

このたびは、大変お忙しい中をご出席賜りまして、また、日ごろより、原子力防災対策の推進につきましてご協力をいただき、誠にありがとうございます。

また、本日は、内閣府から籾本専門官と細谷主査付と木村事務官、原子力規制庁より岡崎防災専門職、松原原子力防災専門官、丸田上席放射線防災専門官にお越しいただいております。

ご承知のとおり、本会議につきましては、原子力防災対策の推進に向けまして、後志管内と避難先自治体、関係自治体間の情報共有を図る意味で開催しているものでございまして、今年度につきましては、昨年6月以来2回目、通算13回目の開催となるところでございます。

この間、皆様方のご協力のもと、昨年10月に、道として初めて台風との複合災害を想定した原子力防災訓練を実施いたしまして、ご協力に感謝申し上げます。

本日の会議におきましては、昨年10月の原子力防災訓練の実施結果や、来月予定しております冬季の要素訓練の実施概要について説明させていただくと同時に、避難先自治体から、避難受け入れ自治体との連携状況につきまして説明いただくほか、北海道電力より泊発電所の状況についてご報告をいただく予定でございます。

限られた時間でございますが、忌憚のない意見交換の場となれば幸いです。

よろしく願い申し上げます。

【事務局（古田主幹）】 それでは、議事に入ります前に、配付資料の確認をしたいと思います。

申しおくれましたが、私は、北海道原子力安全対策課の古田と申します。よろしく願いします。

まず、お手元の資料の次第と出席者名簿、配席図の後ろに、資料1-1、平成30年度原子力防災訓練の実施結果について、資料1-2、冬季要素訓練の実施について、資料1-3、石狩振興局の平成30年度の訓練参加について、資料1-4、胆振総合振興局の訓練実施結果、資料2-1、共和町の連携会議の開催について、資料2-2、倶知安町の連携会議の開催について、資料3-1と資料3-2が規制庁の資料となっております。

お手元の資料の不足等はありませんか。

なお、ただいまの課長の挨拶にもあつたとおり、本日、この議事が終わりましたら、その他といたしまして、北海道電力から説明いただく資料は、後ほど説明の前に配付させていただきます。

また、スムーズな議事進行を図るため、あらかじめ北海道電力の方々には事務局の後ろに控えていただいておりますので、ご承知おき願います。

それでは、これ以降の議事進行につきましては、当会議運営要領4の(2)に基づき、原子力安全対策課長が行うことといたします。

2. 議 事

【阿部課長】 それでは、議事に入りたいと存じます。

まず、議事(1)の北海道原子力防災訓練について、担当の原子力安全対策課の酒井から説明いたします。

【事務局(酒井主任)】 原子力安全対策課の酒井です。よろしく申し上げます。

私から、議題(1)の平成30年度北海道原子力防災訓練について、資料1-1と資料1-2により説明させていただきます。

まず、資料1-1をご覧ください。

本年度の原子力防災訓練の実施に当たりましては、後志管内関係町村の皆様、それから、受入先となっていております石狩・胆振管内の関係市町村の皆様、その他多くの関係者の皆様にご協力を賜りまして、この場をおかりしましてお礼を申し上げます。

それでは、本年度の訓練の実施結果について説明いたします。

訓練につきましては、昨年10月22日月曜日に、北海道とUPZ内の13町村の主催により実施いたしました。

参加機関につきましては、資料1-1の3にありますとおり、390機関、3,365人の方々にご参加いただいたところです。

次の4番の訓練想定ですが、後志管内に台風が上陸する中、泊発電所3号機にトラブルが発生し、放射性物質が外部に放出されたという複合災害を想定し、訓練を行いました。

続いて、5の主な訓練結果でございますが、1項目のオフサイトセンター運営訓練としては、40機関から216名の要員にご参集いただいて行いました。

2項目の道や町村では、災害対策本部員会議の開催等、災害対策本部等運営訓練を実施いたしました。

3項目の住民避難訓練でございますが、一番左側の欄に参加人員合計を書いておりますけれども、屋内退避の方も含めまして1万777人の住民の方々にご参加いただきまして、PAZ、UPZの区分に応じた段階的な避難訓練を実施したところです。

住民避難訓練のうち、特に複合災害を想定した避難として、仁木町で自然災害により孤立した集落を想定し、実動機関の支援により、空路、陸路、海路の複数の手段で孤立集落からの避難を行ったほか、観光客避難訓練として、ニセコ町や倶知安町で外国人観光客等を宿泊施設から避難誘導する訓練を実施しました。また、一時滞在所の運営訓練として、避難受け入れ市町村において一時滞在所の開設運営訓練を行いまして、その訓練では、初の試みとして、石狩・胆振の振興局職員が運営の支援をさせていただきました。

4 項目の原子力災害医療活動訓練では、安定ヨウ素剤の緊急配布や、避難車両や住民に対し放射性物質の付着検査と簡易除染を実施したほか、発電所内で発生した傷病者を札幌医科大学附属病院へ搬送し、医療措置を行う訓練を実施いたしました。

資料 1-1 の 6、今後の対応についてですが、今回の訓練では、予定していた訓練項目はおおむね計画どおり実施できたと考えておりますが、参加いただいた住民の皆様や防災関係機関の皆様に対してアンケート調査などを実施した上で課題を整理しまして、今後の訓練や防災対策に反映していく予定です。

以上が原子力防災訓練の実施結果のご報告です。

続きまして、資料 1-2 をご覧ください。

10 月の訓練につきましては、今説明したとおり実施したところですが、訓練後、関係機関の皆様から、ブラインド方式での訓練も実施したほうがよいとのご意見をいただきましたので、初動対応の確認やさまざまな事態に即応できる対応能力の向上を図るため、冬季要素訓練として、地震発生から全面緊急事態に至る場面まで、意思決定訓練をブラインド方式で実施することといたしました。

10 月の訓練では全体の手続、流れの確認を主眼に置く訓練を行ったところで、発災時の初動対応は想定としてスキップしておりましたので、今回の冬季要素訓練としましては、発災直後の初動対応部分をスキップせずに訓練を実施いたします。

また、10 月の訓練は、訓練運営上、訓練の要員にもある程度のシナリオは開示しまして、会議資料等も事前に作り込んでありましたが、今回の訓練では、要員にはシナリオを開示せず、会議資料等も現場で作成していただくブラインド訓練を実施いたします。

なお、住民避難訓練等の実動訓練につきましては、10 月に訓練を実施しておりますので、今回の冬季要素訓練としてはその部分は想定としています。

また、今回の訓練は、要員の対応能力の向上を図ることを主眼とするため、知事や町村長等につきましては、代役を立てて実施いたします。

2 の訓練の主催につきましては、10 月訓練同様、道及び U P Z 内の 13 町村です。

実施時期につきましては、3 にあるとおり、来週 2 月 4 日の 8 時 30 分から 16 時を予定しています。

訓練の場所につきましては、共和町にある北海道原子力防災センター（オフサイトセンター）と、道庁の地下にあります北海道危機管理センターなどとなっています。

5 の訓練の対象施設は、記載のとおり、泊発電所 3 号機であり、6 の参加機関は、本会議にお集まりの皆様のほか、国や関係機関、民間の協力機関を合わせまして、約 70 機関、約 400 名程度となる予定です。

7 の訓練想定ですが、今回の訓練は、泊村での直下型地震との複合災害を想定しまして、泊発電所 3 号機で何らかの設備故障が発生し、全面緊急事態にまで至るという想定としております。

なお、今回の訓練では、放射性物質の放出までは想定しておりません。

主な訓練の内容は8に記載のとおり、1のオフサイトセンターの運営訓練ですが、今回の訓練は、初動対応からということで、オフサイトセンターの参集要員につきましても、当日、各機関から実際に参集していただくことになっています。要員が順次参集してくることとなりますので、機能班同士や関係機関との情報共有が重要となる訓練です。

また、先ほど説明したとおり、ブラインドでの訓練ということですので、会議資料や会議での発話についても、要員が実際にその場で考え、作成することになります。

(2)の災害対策本部等運営訓練ですが、道庁の地下にある危機管理センターで道災害対策本部の指揮室の運営訓練を実施し、地震と原子力災害が複合して発生している中での災害対策本部の運営や本部員会議の開催等の訓練を実施いたします。

また、13町村や原子力事業者でもオフサイトセンターへの照会等の対応や、テレビ会議による情報共有等の訓練を実施いたします。

(3)は、通信訓練であり、電話やファクス、メール等を使用した通信訓練を実施します。

本日お集まりの皆様方にもメール等によりご連絡させていただきますので、ご対応のほど、よろしくお願いいたします。

そのほか、(4)の緊急時モニタリング訓練や(5)の広報訓練を実施するほか、(6)のゲート型モニターによる車両検査訓練を実施いたします。

訓練の中止につきましては、記載のとおり、大規模な災害等が発生した場合には訓練を中止することもあります。その場合には、速やかに皆様にご連絡させていただきますので、ご対応をお願いします。

最後に、訓練終了後につきましては、関係機関の皆様へ事後調査を実施させていただき、課題を把握して、次年度以降の訓練などに反映してまいります。

私からは以上です。

【阿部課長】 ありがとうございます。

ただいまご説明のあった事項につきまして、ご質問、ご意見等はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

【阿部課長】 なければ、昨年10月に実施した原子力防災訓練では、一時滞在場所の設置運営訓練について石狩振興局と胆振総合振興局が市町村を支援するという取り組みを初めて行ったところでございます。その取り組み状況について、各振興局からご報告いただきたいと存じます。

【石狩振興局(進藤主幹)】 北海道石狩振興局地域政策課主幹の進藤でございます。

平成30年度北海道原子力防災訓練に、住民の方々の避難先振興局として訓練に参加したので、内容をご報告いたします。

資料1-3でございますけれども、原子力災害時にはPAZ、UPZ内の町村住民の皆様がそれぞれの避難計画に基づき、バス等を利用し、一時避難場所の各施設に避難することとされているところでございます。

本年度の訓練においては、札幌市内の一時避難所に、泊村、ニセコ町、仁木町の住民の方々が避難されたという訓練を行ったところでございます。

石狩振興局としましては、昨年、平成29年度から訓練に参加させていただいておりますけれども、平成29年度については、住民の方々の避難訓練を各施設において視察という形で参加させていただいたところでございます。

本年度、平成30年度においては、一時避難場所において、泊村、ニセコ町、仁木町の職員の方々とともに、札幌市と協力して設置運営訓練に参加したところでございます。

訓練参加者でございますけれども、当振興局の高橋副局長以下6名、泊村の一時滞在場所である札幌市南区体育館から避難所のアパホテル、ニセコ町の一時滞在場所である白石区体育館、仁木町の一時滞在場所である手稲区体育館において、受け入れ、誘導、名簿の作成等の訓練に参加したものでございます。

一番下の写真でございますが、南区体育館での訓練参加風景でございます。

背中に「北海道」と書かれた防災服を着た者が当振興局の職員でございます。

次回以降も、この訓練には、訓練想定に基づいて積極的に参加させていただければ幸いです。

以上でございます。

【阿部課長】 ありがとうございます。

せっかくの機会でございますので、石狩振興局に一時滞在場所の設置運営の支援の要請をした自治体を代表しまして、泊村から、訓練を実施した感想等についてご発言いただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

【泊村（加藤課長）】 泊村の加藤です。

昨年の原子力防災訓練の住民避難訓練におきまして、一時滞在場所である札幌市南区体育館での住民避難の受けの際には、例年どおり、南区役所職員の皆さん、また、今回の訓練では、石狩振興局の職員の皆さんにもご支援をいただき、避難住民の受け入れや被災地住民登録業務を円滑に実施することができました。誠にありがとうございました。

泊村の職員数は70名弱でありまして、万が一、原子力災害が発生した場合には、避難誘導、関係機関との連絡調整、各避難施設の開設や災害対策本部運営などの対応で人員の不足が予想され、その対応を検討している中、このたびのように受け入れのご支援をいただけることは本当にありがたいことでありまして、誠に感謝しているところであります。

今後におきましても、札幌市、石狩振興局には、引き続きご協力をいただきまして、訓練を重ね、万が一の際の円滑な住民避難受け入れ体制などの構築に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【阿部課長】 ありがとうございます。

続きまして、胆振総合振興局から説明をお願いしたいと存じます。

【胆振総合振興局（長尾主幹）】 胆振総合振興局地域政策課主幹の長尾と申します。

私から、平成30年度北海道原子力防災訓練におきまして、胆振総合振興局が実施いたしました一時滞在場所の開設運営に係る支援についてご報告をいたします。

私ども胆振総合振興局におきましては、石狩振興局と同様ですが、これまで、原子力の防災訓練につきましては視察という形で参加させていただいておりましたが、原子力災害時における避難元自治体、避難先自治体と振興局との連携強化を図るという観点から、今年度の訓練におきましては、避難先自治体が開設いたします一時滞在場所の運営支援として振興局の職員を派遣し、訓練に参加をさせていただきました。

今年は、倶知安町の住民が登別市のほうに一時移転をするというシナリオで訓練が実施されたことから、振興局の地域政策課職員2名を一時滞在場所である登別市の総合体育館に派遣させていただきまして、運営支援に当たったところでございます。

具体的な運営支援の内容につきましては、お配りの資料1-4、表裏両面2ページの資料でございますが、こちらに写真も添付させていただきまして、どういったことをやったかの記載をしております。詳細についての説明は省略させていただきますが、避難住民の受け付けから始まって、待機場所への誘導、最終的には登別温泉に移動するバスへの誘導といった一連の対応につきまして、登別市の支援を行ったところでございます。

実際の訓練につきましては、一部、事務機器等の不具合が生じたが、おおむね問題なく実施されたと聞いております。

私ども振興局のほうで、今回の訓練を受けまして、2ページ目の一番下に今後の対策と書かせていただいておりますが、三つほど、今後整理が必要と思われる点を書いております。

1点目は、避難元自治体と避難受け入れ自治体との顔が見える関係の構築に向けた連携強化ということで、原子力の災害対策に関する理解を共有し深めるため、平常時から関係自治体間で意見交換会を行うなどの関係構築が重要ではないかと考えているところでございます。

こちらに関しましては、後ほど倶知安町からご説明があると思いますが、避難住民を受け入れる自治体と、避難元である倶知安町、それから、関係の振興局と原子力安全対策課が当振興局に参集しまして、昨年12月に会議を開催させていただいたところでございます。

2点目としまして、多数の振興局職員が支援に対応できるよう、振興局職員の知識、経験の取得ということを挙げさせていただきました。

当胆振管内におきましては、複数の市町での避難の受け入れが計画されております。原子力災害発生時には、多くの振興局職員が支援に向かうことになると思うのですが、今回の胆振東部地震の際もそうだったのですが、防災の職員が私を含めて4人しかいない中で、その職員はどちらかというとな全体の調整等に当たる必要が生じまして、なかなか対応が難しいことから、恐らく地域政策課の職員が中心になると思いますが、防災担当以外の職員が派遣されることになると思います。

そういったことから、今後、研修あるいは、毎年度の訓練に職員が参加することによりまして、知識、経験の取得を促していく必要があると考えております。

3点目は、振興局対応マニュアルの作成と書かせていただきました。

今お話ししました職員の知識、経験の取得にあわせまして、一時滞在場所や避難先施設における振興局職員の役割を具体的に整理、例示することによりまして、より効果的な支援につながるのではないかと考えております。

こういったことから、振興局におきましてマニュアルを作成する必要があると思うのですが、何分、私どももこういった訓練に今年度から参加している状況ですので、まだまだ原子力防災に関する知見が浅いということもあります。そのあたりは、原子力安全対策課におきまして、例えば準則を作成していただく、といった支援をぜひお願いしたいと考えております。

以上、簡単ではありますが、当振興局における訓練の実施結果などにつきましてご説明をさせていただきましたが、今後の対応として整理した事項への対応も進めながら、一時滞在場所の設置運営に関する支援に引き続き、取り組んでまいりたいと考えておりますので、関係機関の皆様、関係自治体のご協力を引き続きよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

【阿部課長】 ありがとうございます。

それでは、胆振総合振興局に対しまして一時滞在場所の設置運営の支援を要請した倶知安町から、訓練の実施などについてご発言をお願いしたいと思います。

【倶知安町（赤木室長）】 倶知安町役場危機管理室の赤木と申します。

今回、登別市におきましては、倶知安町民のバス避難者の避難受け入れの訓練に協力いただきまして、ありがとうございます。

計画どおり、倶知安町民約60名が登別市に到着しまして、その後、一時滞在場所の訓練をいただきまして、所期の目的を確認できたところであります。

今後ともよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【阿部課長】 ありがとうございます。

一時滞在場所の設置運営に関する支援の取り組みにつきましては、今年度の訓練結果の検証等を踏まえながら、円滑な住民避難に向けて今後も実施したいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、議題（2）避難受け入れ自治体との連携につきまして、昨年度に引き続き、避難元自治体と避難受け入れ自治体の連携を強化する取り組みを町村ごとに実施しているところでございますが、関係町村からそれぞれの取り組み状況についてご説明いただきたいと存じます。

まず、昨年度に引き続き、共和町から説明をお願いしたいと存じます。

【共和町（小石川課長）】 共和町企画振興課長の小石川と申します。

原子力防災に関する関係機関の皆様におかれましては、日ごろから大変お世話になっております。

私からは、資料２－１に基づきまして、本町の避難先の自治体である胆振管内の洞爺湖町、壮瞥町、そして、同じ管内の留寿都村との連携会議について説明申し上げたいと思います。

今回の会議は、昨年引き続き２回目の開催となりました。

趣旨につきましては、１に記載のとおり、原子力災害時における共和町住民の避難先である自治体との原子力防災についての情報交換などを目的として、連携会議を開催しております。

日時につきましては、平成３０年９月２１日、場所につきましては、本町の避難先施設として協定を締結させていただいておりますカラカミ観光株式会社の洞爺サンパレスで行いました。

参加機関につきましては、本町のほか、洞爺湖町、壮瞥町、留寿都村と、本年度は内閣府からのご参加もいただきました。北海道からは、原子力安全対策課と後志総合振興局、そして、記載はないですが、胆振総合振興局につきましては、ご案内を差し上げたのですが、災害対応ということで欠席でございました。

５の概要につきましては、本年度は昨年度に引き続きまして２回目ということで、前回から少し内容を追加しまして、まずは共和町にかかわる原子力防災対策についてということで、避難支援に関する協定のほか、共和町の原子力の防護対策、原子力災害時における住民避難について本町から説明し、避難先自治体である皆様から疑問点などについて意見交換を行いました。

（２）の北海道原子力防災訓練につきましては北海道から、（３）の観光客の安全確保のための原子力災害時初動対応マニュアルにつきましても、平成３０年３月に策定されたマニュアルについて北海道から情報提供をいただいたところです。

以上が連携会議の概要ですが、本町の避難先としては胆振管内にお世話になるということで、振興局管内を超えての避難となりますと、同じ管内の留寿都村とは日ごろ会議や業務におきまして何かと顔を合わせる機会が多いのですが、管内を超える日常の連絡がどうしても遠くなります。私ども共和町では、例年、年度のできるだけ早い時期に避難先自治体を訪問させていただきまして、防災担当者と顔合わせをさせていただいているところでございますが、原子力防災訓練の実施等に当たりましては、町や村双方で連絡を密にしながら業務を進めておりますが、訓練を繰り返し実施するにつれて、防災訓練時の状況共有だけではどうしても情報に不足が生じているということを感じております。

このため、改めて時間をとってテーブルに着きながら、防災業務について情報交換を行ったところでもあります。

洞爺湖町エリアの自治体の皆様におかれましては、実際に火山の噴火等により被災をされた地域でございますので、その際のリアルな経験談など、逆に私どもとして毎回よい刺

激を受けております。

今後につきましても、年1回、原子力防災の情報交換の貴重な場として会議を継続して充実させていきたいと思っております。

共和町からの情報提供については以上です。

【阿部課長】 ありがとうございます。

続きまして、今年度初めての取り組みを行った倶知安町から説明をお願いしたいと存じます。

【倶知安町（赤木室長）】 改めまして、倶知安町総務課危機管理室長の赤木と申します。

原子力防災に係る機関の皆様には、日ごろ大変お世話になっております。

私からは、本町の避難先自治体である千歳市、苫小牧市、登別市、室蘭市、伊達市と避難者の受け入れに関する支援協力いただく石狩及び胆振総合振興局との連携会議についてご説明させていただきます。

皆様のお手元に配付されております資料2-2の1の趣旨につきましては、原子力災害時における倶知安町住民の避難先である石狩管内の千歳市、胆振管内の苫小牧市、登別市、室蘭市、伊達市との原子力防災対策を円滑にするための連携強化、また、今年度からの試みとして、石狩及び胆振総合振興局が当局管内の受け入れ市に対する支援協力体制の構築に資するため、本町における泊地域の緊急時対応、原子力防災計画や避難時の手順等についての情報交換及び意見交換をするほか、北海道原子力防災訓練等における避難訓練に関する情報交換などを目的として連携会議を開催したところであります。

日時につきましては、平成30年12月19日の午後1時半から午後4時15分の間で行いました。

場所につきましては、胆振総合振興局の会議室においてでございます。

4の出席機関につきましては、当町、千歳市、苫小牧市、登別市、室蘭市、伊達市のほか、北海道の総務部危機対策局原子力安全対策課、後志、石狩及び胆振総合振興局の方々でございます。

5の内容につきましては、(1)の泊地域の緊急時対応などについては、原子力安全対策課に説明をしていただきましたが、泊地域の緊急時対応の概要の説明、今年度の原子力防災訓練の結果などについて情報共有をしたところでございます。

(2)の倶知安町の原子力防災体制及び平成30年度北海道原子力防災訓練の取り組みについては、当町の防災体制の説明と今年度の訓練の実施結果について説明させていただきました。

(3)の登別市における避難者の受け入れについては、登別市様に避難者受け入れ訓練のタイムスケジュールなどの概要について説明をしていただきましたが、今回初めての取り組みである胆振総合振興局職員の支援については、胆振東部地震における状況を見ても、複合災害の際は道の支援が必要であり、今後とも、こうした取り組みを継続すべきだとの意見がありました。

(4) の胆振総合振興局による一時滞在場所開設・運営に係る支援については、胆振総合振興局より説明いただき、訓練参加職員は、当町が4名、胆振総合振興局が3名、登別市が3名、合計10名体制で十分でありましたが、実際の災害時においては、もっと人数が必要となるなどのご意見をいただいたところでございます。

(5) のその他でございますが、今後の原子力防災対策の予定などについて意見交換を行い、避難元自治体と避難先自治体の間の通信連絡訓練において、道から貸与されている防災携帯を活用するなど、より実践的な訓練について今後検討すべきとの意見があったところでございます。

また、今回の一時滞在場所設置運営訓練における振興局の支援を踏まえ、各種マニュアルの見直しなどを行うべきとの意見もあり、今後、道と相談して検討していく運びとなっております。

以上、連携会議の概要でございます。

また、万が一の原子力災害の際は、本町の避難先は石狩及び胆振総合振興局内にお世話になるということで、振興局管内を超えての避難となります。同じ管内であれば、日ごろの会議や業務において何かと顔を合わせる機会が多いのですが、管内を超えるとどうしても日常の連絡が疎遠になりがちになります。

このため、私ども倶知安町は、道庁の後押しもありまして、共和町の先例を参考に、今年度から人事異動などが落ちついたころの毎年度のできるだけ早い時期に避難先自治体を訪問させていただき、防災担当者にご挨拶をさせていただいているところであります。

また、本町では、平成26年度から平成27年度にかけて、避難先自治体である5市の関係自治体に、住民避難に関する避難者受け入れマニュアルを作成していただいているところであります。それをもとに、避難バスを使用した一時滞在場所訓練及びホテルなどの避難所確認訓練を平成26年度に伊達市、平成27年度に千歳市、平成28年度に苫小牧市、平成29年度に室蘭市、今年度は登別市の順番で避難訓練を実施してきたところでございます。

今回の訓練で5市を1巡しましたので、平成31年度以降は日帰り訓練だったものを、避難市によっては帰庁が午後7時を超えることもあり、参加者の意向を踏まえながら、宿泊訓練も視野に2巡目に突入したいと考えているところでございます。

今回初めて開催した連携会議についても、来年度も開催し、連携強化に努めてまいりたいと考えております。

結びになりますが、泊村、岩内町、共和町、神恵内村の原子力発電所立地町村は、長い歴史の中で原子力防災業務に携わってきたところでございますが、当町を初めとする30キロメートル圏内の9町村が平成23年の東日本大震災による原子力事故がきっかけとなり、新たに平成25年にUPZに指定されたことから、避難に関する実効性を担保するため、倶知安町では5市に避難者の受け入れを原子力安全対策課の支援のもとにご依頼したところ、快く受け入れを承諾していただいたところでございます。

今後におきましても、毎年、人事異動に伴う5市に対する挨拶のために訪問し、また、原子力防災訓練などの実施の後に連携会議を開催し、情報共有及び意見交換を通して、顔の見える関係を維持し、次年度以降の原子力防災体制をより充実させていく考えでありますので、よろしく願いいたします。

以上、説明とさせていただきます。

【阿部課長】 ありがとうございます。

私ども道といたしましては、今後とも避難元自治体と避難受け入れ自治体との連携強化に向けて取り組みを進めてまいりたい、あるいは、必要な支援をしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、議題（3）のその他でございます。

原子力規制庁の岡崎防災専門職から、原子力災害の事前対策における線量の目安及び安定ヨウ素剤の配布に係る検討状況について説明をお願いしたいと存じます。

【原子力規制庁（岡崎防災専門職）】 原子力規制庁放射線防護企画課の岡崎と申します。

資料3-1の線量のめやすについては、原子力災害発生初期の緊急時を対象にしているということ、もう一つは、現行の原子力災害対策指針の適切な理解に資するためということ、大きくこの2点の見解になっております、まずはご承知ください。

次ページ2の事前対策めやす線量とはですが、一般公衆の被ばくがその水準以下に納まるように計画を立てることとなっております。一般公衆が水準となっております。

重篤な確定的影響を回避又は最小化すること、確率的影響のリスクを合理的に、達成可能な限り低く保つことを確実にするということです。

3ですが、安全と危険の境界を表すものではないということです。留意点は、時間の都合上、割愛させていただきます。

4ですが、事前対策において備えておく合理的な考えられる事故というのは、セシウム137の放出が100テラベクレルに相当するものというのが合理的な考え方と考えております。

極端な事故に対しても、その時点で最善の対策を講ずることということであり、可能な限り影響を緩和するよう取り組むこととなります。それが4の考え方です。

5ですが、緊急時の防護戦略の策定における参考レベルについて20から100ミリシーベルトの範囲で設定しなければならないというのが国際的に合意されている考え方ですので、その考え方を踏まえ原子力規制委員会として事前対策のめやす線量100ミリシーベルトを水準としております。

よって、現行の原災指針（原子力災害対策指針の略称）の適切な理解に資するためのものであり、自治体が策定している避難計画を否定するものでもありませんし、今すぐ何か防護措置を講ずるものではありませんという考え方になりますので、ご承知ください。

続きまして、資料3-2の安定ヨウ素剤についてご説明させていただきます。

既に検討チームを発足しまして、先週の水曜日（1月23日）に第2回がありました。

簡潔に、第1回と第2回ではどのようなことを話し合ったのかということをご説明させていただきます。

その前に、検討チームが立ち上がった経緯を説明させていただきます。

1ページ目の真ん中くらいですが、2017年にWHO（世界保健機構）のガイドラインが改正されたということと、もう一つは関係自治体から、安定ヨウ素剤の事前配布方法の簡便化という要望がありましたので、検討チームを発足した経緯になります。

第1回は昨年12月に行いまして、主に適切な服用のタイミングや、服用を優先すべき対象者、40歳以上の方への効果、副作用、複数回の服用を避けるべき対象者等について議論がされました。

先週ありました第2回では、現行の安定ヨウ素剤の事前配布の課題や、地域の医師会、薬剤師会による配布方法案を規制庁が提案し、全体を通しての配布方法に係る課題等を構成員の先生方に議論をいただいたということです。

第3回は、まだ日程が決まっていないのですが、第1回、第2回の会合での検討結果を踏まえて、規制庁のガイドライン等の改正の提言案についてまた議論をいただく予定となっております。

まだ議論中でして、一部の報道でありました薬局での配布については、まだまだ関係省庁や関係団体とこれから議論を進めていく段階であります。

いずれにしろ、めやす線量にしても、検討チームにしても、規制庁のホームページからYouTubeで全て見られますし、資料も公表されておりますので、詳しくお知りにならない方は、規制庁のホームページから参照していただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

【阿部課長】 ありがとうございます。

ただいまご説明のあった件につきまして、ご質問、意見等がありますか。

（「なし」と発言する者あり）

【阿部課長】 道及び国からの説明は以上となります。

北海道電力から資料のご説明をいただきますが、資料の配付及び説明者の席の交代を行いますので、5分ほど休憩といたします。

再開時間は14時20分といたしますので、よろしくお願いいたします。

[休 憩]

【阿部課長】 会議を再開いたします。

続きまして、北海道電力から、泊発電所の再稼働に向けた取り組み状況等について説明をお願いしたいと存じます。

【北海道電力（江端部長）】 北海道電力総務部立地室で原子力担当部長をしております

江端と申します。

皆様には、日ごろより、弊社の業務運営に当たり大変お世話になっておりまして、誠にありがとうございます。

また、本日、このように説明の機会を設けていただきまして、重ねて御礼申し上げます。

まずもちまして、昨年9月の胆振東部地震の影響を受けまして、道内ほぼ全域にわたります長時間の停電となりまして、皆様には大変ご不便、ご迷惑をおかけいたしましたことに、この場をおかりし、改めてお詫びを申し上げる次第でございます。

また、昨年の11月に、泊発電所の非常用ディーゼル発電機の制御盤の中の端子が接続不良を起こしていたという件がございます。この点は、原子力規制委員会からご判断がありまして、保安規定に反しているという判断に至ったところでございます。

皆様には、この点もご心配をおかけいたしました。重ねてお詫び申し上げます。

それでは、本日の私どもの出席者を紹介させていただきます。

原子力事業統括部原子力業務グループリーダー板谷でございます。

同じく、原子力土木第1グループリーダーの泉でございます。

同じく、原子力建築グループリーダーの野尻でございます。

総務部立地室総括担当部長の玉木でございます。

それでは、この後、失礼して座って説明させていただきます。

早速ですが、まず、泊発電所の審査の状況についてご説明させていただきます。

お手元の資料1をご覧ください。

現在、審査では主に四つの課題への対応を進めているところでございます。

このうち、一番左の囲みになりますけれども、発電所敷地内の断層が将来活動する可能性のある断層、いわゆる活断層に当たるのかどうか、これについて継続して審査を受けている状況です。

活断層の判断に当たっては、図に示していますが、下から伸びてきている断層によって、ずれなどの影響を受けていない地層、きれいに積み重なっている地層が年代評価のポイントとなってまいります。

図では、赤く囲んだ緑の地層ですが、これが活断層の基準となる約12万から13万年前よりも古い時代に形成されていれば活断層に当たらないこととなります。

私ども、当初は、年代の特定が比較的容易な火山灰を含む地層を評価の根拠として検討してまいりましたが、何分にも、発電所建設時に敷地を広く造成してしまっておりまして、建設前の地質調査で認められた火山灰を含む地層と同様の地層が現在の発電所の敷地内に出てこないと確認できないという状況になっているということでありまして、年代の評価のよりどころを、現在は火山灰から敷地周辺の地層の堆積状況との比較ということの方針を変更して検討結果を原子力規制委員会の審査会合の場で説明している状況でございます。

このような状況で、少し時間を要しているのですが、昨年の10月には、写真も添えて

おりますけれども、規制委員会による現地調査も行われたところがございます。

現在は、現地調査での指摘事項や、これまでの審査会合でのコメントに対する検討結果を次回の審査会合で説明できるように準備を進めている状況でございます。

続いて、資料の2番目のパワーポイントの資料をご覧ください。解説版と書かせていただいております資料2です。

この資料は、昨年6月の会議の場でもご紹介させていただいております。

道庁が設置された原子力専門有識者会合におけるご助言を踏まえて作成したものでございます。その後の審査状況を受けて、昨年11月に、内容の更新を行っております。この資料を用いて、先ほど申し上げました敷地周辺の地層との比較という考え方について、ポイントを絞ってご説明させていただきたいと思っております。

それでは、1枚めくっていただいて、スライドの5番をご覧ください。

当社は、昨年の5月に開催された審査会合において、図の赤枠で囲っております緑の地層について、約33万年前に堆積した地層と区分しまして、緑の地層に断層の活動によるずれ、変異や変形が認められないことから、泊発電所の敷地では約12から13万年前よりも新しい時代の断層の活動は見られない。つまり、活断層がないということを説明したところがございます。

次に、下のスライドの6番をご覧ください。

こちらが敷地周辺の地層との比較というイメージ図になります。

ちょっとわかりづらいですが、図の中央付近に点線を引いております。

この点線の右側が発電所の敷地内で、左側が敷地近傍の地層を意味しております。

左側の発電所の敷地近傍には、図の左から中央に向かってだんだんと記載しておりますとおり、階段状の地形が形成されております。この中には、敷地内と同様に、約33万年前に堆積したと当社が評価している地層も存在しております。

この階段状の地形を海成段丘と言いますが、海成段丘というのは、文献などによりまして、段丘が形成された年代が新しい順に、12万年前、21万年前、33万年前などとおおむね特定されております。このあたりは、スライド9番に参考資料をつけておりますので、後ほどお時間があるときにご覧いただければと思っております。

引き続き、スライドの6番ですが、敷地の近傍と敷地内の地層とどう比較するかということですが、

まず、左側の敷地近傍の海成段丘を構成している紫、水色、緑の地層の堆積年代をまず特定いたします。そして、敷地近傍の緑の地層と発電所の敷地内の緑の地層を比べまして、標高、堆積物のかたさ、粒の大きさなどを比較して類似性を導き出すことで、敷地内の緑色の地層が約33万年前に堆積したものと当社として評価したところがございます。

このように、審査会合の場で説明してきたということがございます。

この検討結果に対しまして、規制委員会から、下の枠のところ記載しておりますけれども、図の右側の発電所敷地内で、青枠で囲んだ地層ということで、当社は約33万年前

よりも古い時代に堆積したと評価している地層ですが、この地層について、約21万年前に堆積したと考えることもできるのではありませんか、また、そのように考えた場合に、敷地内を含めて全体の地層区分に何か矛盾があるのかどうか、このようなことを検討するようというコメントがあったところでございます。

次に、めくっていただいて、スライドの7番をご覧ください。

この後、8月にも審査会合が開催されておりまして、当社から説明した内容を簡単に申し上げますと、地層の標高や堆積物の状況などから敷地内の一部のエリア、図では真ん中の柱状図になるのですが、敷地内でも断層がないエリアになります。このエリアでは、規制委員会からのご指摘のとおり、赤枠で囲っている濃い青色の部分は約21万年前と評価することが合理的というふうに私どもとして再評価いたしました。

ただ一方、右側の柱状図は、敷地の中で断層が存在するおおむね山側のエリアですが、このエリアについては、青く囲んでいる地層については、当社の従来の評価どおり、約33万年前よりも古い時代に堆積した地層とすることが合理的であるということです。そしてまた、その上に赤く囲んでおります緑色の地層については、赤字でも書いておりますけれども、約33万年前の直後ということです。この直後というのがわかりづらいですが、約33万年前より少し新しい時代、少し最近の時代に、河川によって堆積した地層と区分するのが合理的であるという説明をさせていただいたところでございます。

ちなみに、スライドの10番に河川によって堆積したというイメージ図もつけておりますので、これも後ほどお時間があればご覧いただければと思います。

このような当社からの説明に対して、規制委員会からは、より客観的な根拠を整理して、評価の信頼性を高めるようというコメントがあったところでございます。

次に、スライドの8番をご覧ください。

こちらは、現地調査の写真ですが、8月の審査会合を受けて、10月に2日間、規制委員会による現地調査が行われました。現地調査では、これまで私どもが説明してきました堆積物の状況や地層の標高などについてご調査いただくとともに、私どもの判断根拠についてご確認をいただいたということでございます。

当社としましては、前回の審査会合や、現地調査でいただいたコメントなどに対する検討を現在行っているところでありまして、できるだけ早く、次の審査会合で説明してまいりたいと考えているところでございます。

なお、後ろのほうのスライドは割愛させていただきます。冒頭の四つの課題のうち、残る三つの課題について、少し詳しく解説させていただいているものですが、内容は昨年時点と変わっておりません。これらの課題についても、順次、審査会合などの場で説明できるように準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

泊の審査状況についての説明は以上でございます。

続きまして、資料3でございます。

先ほど冒頭に申し上げました非常用ディーゼル発電機の事象につきましてご説明させて

いただきます。

タイトルですが、泊発電所3号機における運転上の制限の逸脱に係る保安規定違反についてという事象でございます。

まず、昨年11月9日に、停止中の泊発電所3号機において、点検しておりました非常用ディーゼル発電機の1基で、点検後の試運転のために中央制御室から起動操作を行ったところ、起動しなかったという事象が発生したところでございます。

原因を調査した結果、ディーゼル発電機の制御盤の中にある端子台に接続されている2本の端子のうち、1本の端子に接続不良が認められたということでございます。

このため、接続不良の端子を正しく接続しまして、再度、試運転を行ったところ、正常に起動することができたという状況でございました。

お手元の資料の4ページ目をご覧ください。

下のところに当該リレー接続状況概略図というポンチ絵をつけさせていただいております。

接続不良の端子は、右側の吹き出しにありますけれども、本来であれば二つの端子が1本の締めつけビスによって固定されているべきところ、今回は、真ん中のリレー端子台拡大図とありますが、一つの端子がビスで固定されていない状況であったということです。

この端子は、ビスで固定されてはいなかったのですけれども、端子台の導体部という電気が流れる部分に押しつけられる形になっていたため、電気信号が流れる状態が維持されて、これまでの運転では接続不良が顕在化しなかったということでございます。昨年9月の大規模停電のときにも起動に支障はなかったということでございます。

ちなみに、この端子部分は、点検のときに取り外しを行うものでもありませんし、交換するという実績もありませんので、工場での製作時から取付け不良の状態であったのだろうというふうに私どもは推定しておるところでございます。

私ども泊発電所の保安規定では、ディーゼル発電機が動作可能であるということをお求めしているところでございまして、この発電機は、幸いにもこれまでは電気信号が流れる状態であったということでしたけれども、当社としては、動作不能となる可能性を否定できないと判断いたしまして、原子力規制委員会に報告したところでございます。

今回、規制委員会からは、端子の取付け不良の状態が続いて、安全機能の健全性を担保できない状態にあったということで、保安規定に違反していると判断されたということでございます。

私どもとしましては、規制委員会の判断を真摯に受けとめまして、まずは根本の原因分析を行いまして、再発防止対策を本年の3月25日までに策定して、確実に実施してまいりますと考えているところでございます。

資料3の説明は以上でございます。

引き続き、最後に、9月の大規模停電に関しまして、その際の泊発電所の状況と、私ども社内に設置しました検証委員会最終報告の概要について簡単にご説明させていただきます。

す。

説明に先立ちまして、改めて大規模停電によりまして皆様に大変なご不便、ご迷惑をおかけいたしましたことに、改めてお詫びを申し上げる次第でございます。

まず、地震発生時の泊発電所の状況について、口頭になって恐縮ですが、ご説明させていただきます。

まず、地震の発生によりまして、泊発電所が所在しております泊村では震度2の揺れを観測しているということでもあります。

泊発電所の中に設置しております地震計では、1号機から3号機で6から7ガルの地震動を計測したということでございます。発電所は全号機とも停止中でありまして、異常はなかったということでございます。

大規模停電が発生しまして、送電線からの受電は途絶えることになりましたけれども、即座に非常用ディーゼル発電機が自動で起動し、安全上重要な機器への電源供給は確保された状態だったということでございます。

この後、送電線による受電も復旧しまして、この復旧したのが地震発生当日6日の午後1時までには全て完了したという状況でございました。

続いて、資料4でございます。

この資料は分量がかさんで誠に恐縮ですけれども、簡単に当社の社内検証の結果をご報告させていただきます。

当社では、10月に社内検証委員会を設置しております。再発防止策や停電発生後の社外対応についてみずから検証するという趣旨で設置したものでございます。

委員会では、設備面での再発防止策、情報発信、関係機関との連携という課題につきまして議論を進めてまいりました。

外部の有識者3名にもご参加いただいて、社外のご意見、お考えもしっかり反映した形で、昨年12月に最終報告を取りまとめさせていただいたところでございます。

お手元の資料は分量が多いのですが、構成としましては、スライドの4と5に検証結果のポイントを記載しておりまして、それ以降のスライドでは、具体的な取り組み事項を説明しているという構成になっております。

まず、スライド4をご覧ください。

こちらは、国の検証結果を踏まえた設備面での再発防止策の概要でございます。

左側が当面の再発防止策ということで、至急に取り組む対策になりますが、こちらは緊急時の負荷遮断量の追加や発電所の運用面での対応について、既に実施済みでございます。そして、右側の中長期の対策につきましても、記載しておるとおり、着実に実施してまいりたいと考えております。

次に、下のスライドの5番をご覧ください。

こちらは、各種対外対応についてでございます。

上から書いておりますとおり、停電発生時の対応、関係機関との連携、情報発信、事故

復旧対応という4項目に区分して検証をしてきたところでございます。

まず、停電発生時の対応については、訓練を強化していく、関係機関との連携ということでは、連絡体制の強化とか対策本部の運営方法を見直すということです。それから、情報発信につきましては、システムの変更や改修を行っていくということです。事故復旧対応につきましては、ヘリコプターやドローンを活用していくことを実施していくこととしておるところでございます。

また、関係される自治体との連携ということで、スライドの46番にだけ簡単に触れさせていただきたいと思います。

真ん中あたりです。

こちらが関係自治体との連携ということになります。

上の丸の二つ目ですが、弊社では、道内全域に停電が発生していることについて、正確性を重視する余り、本部会議での確認を経て報告をするという手順としていたため、関係自治体への連絡が遅れる事態となったということでございます。自治体の皆様からは、停電の情報が不十分とか、復旧の情報もほとんどないというご意見をいただく結果となったところでございます。

このため、スライド47、48、49にアクションプランを記載しておりますけれども、このような対応を今順次実施しているということでございます。

自治体との間で連絡先の再確認を行うとか、本部の運営体制を見直すとか、停電の復旧見込みについては、社内イントラネットを活用して、社内での情報共有を図って、速やかに発信できるようにするというのを順次実施していくこととしておるところでございます。

そのほか、今回の大規模停電から得られたさまざまな教訓や課題について、具体的な対策を取りまとめております。お時間がありましたら、資料全体をご覧いただければ幸いに存じます。

結びに、今回、最終報告を取りまとめましたけれども、無論、これをもって終わりということでは全くございません。これからがスタートであるという強い意志を持って取り組みを進めまして、また、四半期ごとに進捗状況を確認、公表もいたしつつ、しっかりとPDCAを回していくことで、今後も道民の皆様安心して電気をお使いいただけるよう努めてまいりたいと思っておるところでございます。

皆様には、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

【阿部課長】 ありがとうございました。

ただいまご説明があった3点につきまして、ご質問、ご意見等はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

【阿部課長】 ただいまご説明がありましたけれども、保安規定に違反した状態が長期間に渡ったこと、その際の情報提供に関しましてさまざまな指摘があったこと、それを重く

受けとめていただきまして、規制委員会の審査に真摯に対応すること、そして、道民の皆様に対しまして、迅速かつ丁寧な情報提供を行っていただくとともに、安全の追求に終わりは無いという認識のもとに、保安体制の充実にしっかり取り組んでいただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

最後に、全体を通して何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

3. 閉 会

【阿部課長】 特になければ、以上をもちまして原子力防災に関する連絡会議を終了いたします。

本日は、長時間にわたりまして、ありがとうございました。

以 上